



無料法律相談所開設

次のとおり無料法律相談所を開設します。金銭・不動産などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

◆日時 8月20日(水)

午後1時～午後4時

◆場所 余市中央公民館2階

◆定員 6人。1人の相談時間は30分。

【申込・問い合わせ先】

余市町役場 町民生活係

TEL 21-2120

※ご利用される方は、事前に申し込みが必要となります。

「特別慰労品」贈呈の受付 平成21年3月31日終了

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、『特別慰労品』を贈呈しています（ご遺族の方は対象となりません）。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していた戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、町住民福祉課の窓口にあります。未請求の方は、早急に申請してください。

【問い合わせ先】

独立行政法人平和祈念事業特別基金

TEL 0120-1234-933

(無料電話)

建設現場で働く皆さまへ

退職金は「建退共」制度で

建退共制度は、建設現場で働く方々のための国が作った退職金制度です。

◆特長

- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金（日額310円）の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となります

が、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- ・安全・確実な建退共制度をぜひご利用ください。

【問い合わせ先】

(独) 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部北海道支部

TEL 011-261-6186

中小企業の皆様へ

退職金は「中退共」制度で

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

◆特長

- ・適格退職年金制度からの移行先です。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は全額非課税です。
- ・管理が簡単です。
- ・掛金以外の経費がかかりません。
- ・安全・確実な中退共制度をぜひご利用ください。

【問い合わせ先】

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL 03-3436-0151

10月1日

日本政策金融公庫が誕生

平成20年10月1日、国民生活金融公庫は、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行（国際金融等業務）と統合し、「株式会社 日本政策金融公庫」（略称：政策公庫）となります。なお、10月以降も、これまでと同様の手続きで政策公庫をご利用いただけます。

北方領土問題の早期解決を

わが国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

いまだに四島の帰属の問題は解決されていませんが、日露政府間における領土問題解決に向けた外交交渉の進展が期待されているところです。そこで8月1日から31日までの1か月間を「北方領土返還要求運動強調月間」とし、期間中各地でさまざまな啓発活動を展開します。一日も早い領土問題の解決に向け、返還運動をより一層盛り上げていきましょう。

自衛官（各種目）募集

航空学生、一般曹候補生及び2等陸・海・空士を募集します。

◆募集期間

8月1日～9月10日

◆応募資格

18歳以上27歳未満。航空学生は高卒（見込含）21歳未満。

【問い合わせ先】

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所

TEL 0134-22-5521

海洋センター休館のお知らせ

8月2日(土)・3日(日)

(B&Gスポーツ大会北海道大会)

8月15日(金)・16日(土)

(お盆)

上記期間は全館休館といたします

長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)のお知らせ

政府は、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)について、次
のとおり一部の見直しを決めま
したので、お知らせします。

■平成20年度の保険料の軽減 割合を拡大します

所得の低い世帯の方で、次に
該当する方は、平成20年度にお
いて新たに次の軽減を受けられ
ます。

対象になる方	新たな軽減対策
今年度の均等割額が7割軽減 されている方	⇒ 均等割額が 8.5割軽減
「賦課のもととなる所得金額」 (※1)が58万円以下の方	⇒ 所得割額が 5割軽減

(※1)「賦課のもととなる所得金額」は額決定通知書で
ご確認ください。

・改めて手続きをしていただく
必要はありません。

・対象になる方には、改めて8
月以降に減額後の保険料のお知
らせを送付します。

■保険料の納め方を変更でき ます

保険料が年金から差し引かれ
ている方で、次のどちらかに該
当する場合は、申し出により口
座振替で納めることができます。

●対象になる方

- 1 国民健康保険の保険料(税)
を確実に納付していた方(本
人)が口座振替で納める場合
- 2 年金収入が180万円未満
の方で、本人以外の世帯主ま
たは配偶者が口座振替で納め
る場合

・納め方の変更をお申し出いた
だいた場合、年金からの保険料
の差し引きを中止します。お申
し出の時期により、年金からの
差し引きを中止する月は異なり
ます。

・7月31日までにお申し出いた
だいた場合、10月に振り込まれ
る年金からの保険料の差し引き
を中止します。

・口座振替を開始する月は、お
申し込みの時期により異なりま
す。

■被用者保険(※2)の被扶 養者だった方へ

被用者保険の被扶養者だった
方は、年間の保険料の額が2,
100円以下になります。

2, 100円以下に軽減され
ていない場合は、被扶養者だっ
たことが確認できていない可能
性がありますので、お手数です
が町住民福祉課にお問い合わせ
ください。ようお願ひします。

(※2)被用者保険とは、政府管
掌健康保険や組合管掌健康保
険、共済組合など、いわゆる
サラリーマンの健康保険のこ
とです。市町村の国民健康保
険や国民健康保険組合は、含
まれません。

【問い合わせ先】

- ・北海道後期高齢者医療広域連
合
TEL 011-290-5601
- ・町住民福祉課
TEL 44-2111

しりべしサミット アラカルト 「北海道洞爺湖サミット閉会」

7月7～9日にわたり、洞爺湖町において開催されました「北海道洞爺湖サミット」も無事終了し、しりべしサミット・ウエルカムプロジェクト実行委員会主催の各取り組みにつきましても、皆様のご協力により好評の内に終了しました。

「北のまるしえ」をはじめとするサミットを契機とした各取り組みにつきましても、一過性のイベントにすることなく、まさにアフターサミットの中核的な取り組みとして、今後も後志の魅力発信のツールとなることを期待するところです。

しりべしサミット・ウエルカムプロジェクト取り組み結果概要

- 【北のまるしえ】 5日(土) 開催日來場者：約1,300名
○オープニングセレモニー
勝浦実行委員会会長、高橋知事、藪中外務事務次官から
ごあいさつ
6日(日) 來場者：約1,500名
8日(火) G8首脳配偶者來場
- 【しりべしプレスツアー】 5日(土) 参加者：なし 6日(日) 参加者：3名
10日(木) 参加者：6名
- 【しりべしサミットサポート隊】 ボランティア登録数：20名

【文：後志支庁サミット推進会議】

緑の募金

ご協力ありがとうございました

平成20年度「緑の募金」運動については、今年度も5月12日～7月9日まで、小、中学校や産業団体等、諸団体のご協力をいただき、**39,617円**の募金をいただくことができました。

この募金は、(社)北海道森と緑の会へ寄付し、町内の公共施設等の緑化推進に役立てられます。

皆さんから寄せられたご厚意は、さまざまな「森や緑づくり」に活用させていただきますとともに、募金へのご協力に対しまして、心より厚くお礼を申し上げます。

【積丹町国土緑化推進委員会
積丹町長 松井 秀紀】

特定疾患受給者証及び ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者 対策医療受給者証の更新申請について

現在、お手持ちの『特定疾患受給者証』及び『ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証』は、平成20年9月30日まで有効期間が終了となります。

9月30日まで更新申請の受け付けを行っていますので、まだ申請がお済みでない方は、忘れずに申請してください。

医療受給者証の種類などによって申請に必要な書類が違いますので、確認が必要な方は、保健所にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

後志保健福祉事務所保健福祉部（倶知安保健所）
健康推進課保健予防係（TEL 0136-23-1951）
同 余市支所調整係（TEL 0135-23-3104）

生活福祉資金貸付制度で生活の立直しを

生活福祉資金は銀行など主な金融機関での貸付が利用できない低所得世帯、障がい者世帯や高齢者世帯の経済的な自立と生活の安定をめざしています。

貸付資金には、就業に必要な技能習得のための「更生資金」、住宅改築、出産、葬儀、転居などのための「福祉資金」、高校、大学などの就学のための「修学資金」、入院、治療のための「療養・介護等資金」、緊急かつ一時的に生計の維持のための「緊急小口資金」などがあり、さまざまな目的に応じた貸付を行っています。

貸付利率は年3%（修学資金と療養・介護等資金は無利子）。原則として連帯保証人が必要です。

詳しくは、町社会福祉協議会（TEL44-3571）、民生児童委員にご相談ください。

第20回 積丹観光フォトコンテスト作品募集

締切／平成20年10月31日（金）〔当日消印有効〕

■テーマ／積丹の四季

積丹町の四季を通じて自然・風俗をふまえた作品で、季節感を表現しているもの、積丹の魅力を表現したもの。

◇サイズ カラーまたは白黒A4から4つ切りまでのプリント（組写真は不可）

■テーマ／あなたの思い出に残る積丹の風景

思い出に残った積丹の風景を気軽に応募ください。

◇サイズ 2Lプリントしたもの（組写真、画像処理不可）

■応募資格／写真撮影を職業としない方に限ります。応募料は無料。

■応募上の注意／日付の入っていない作品、自作の未発表作品に限ります。入選作品の使用・著作権は主催者に帰属し観光協会のPR活動等に使用させていただきます。入選作品の原版は入賞の通知後に提出して頂きます。デジタルカメラでの入賞作品は、CD-RまたはMO（デジタルデータ種類JPEG、GIF）にて提出して頂きます。

提出のない場合は失格となります。被写体のプライバシーや肖像権に十分ご注意ください。原則として応募作品は、返却いたしませんのでご了承ください。

■審査員／写真家 岡本洋典氏

■入賞発表／11月中旬入賞者には直接通知するとともに観光協会ホームページで発表します。

（<http://www.kanko-shakotan.jp>）

※第20回を記念し、これまでの入賞作品を町総合文化センター大ホールにて、9月13日から18日まで展示しますので、ご覧ください。

今月の納税

納期内完納にご協力ください

国民健康保険税

第2期・納期限 8月25日

町・道民税

第2期・納期限 9月1日

交通安全はみんなの願い

積丹町 死亡交通事故 $\frac{\text{ゼロ}}{\text{〇}}$ の日

《全道第7位》

2,876 日 達成

（平成20年6月30日現在）

文芸だより

— 8月の俳句 —
（美国踏青俳句会）

積丹の風のあらきに鴉の巢
一その雲胆舟にそふ朝の日矢
藤の花ゆれば雲もゆれにけり
捨て猫も母親となり夏に入る
納骨のカサツト落着く雲の峰
朝露のしじまに三つ紅牡丹
夏初め岬の宿の古りにけり
積丹のブルーに染まる夏帽子
磯の香に苗の五種類根付きたり
ふるりの漁臭に育ち大西瓜
西瓜苗接木の二本購ひぬ
サイロ二基朽ちて離農の夏木立
子の貫ふ縞太西瓜車窓より
大西日浴びはらからと茶の間かな
明け易し積丹原野に牛ちりばめ
五月闇沖のいさり火三つほど
児らおやつ選ぶ遠足の三百円
かつこうの声山々に流れ行く
砂浜にレース編みする夏の午後
初出荷値段の高き西瓜なり
炎登や友とひとときのティータイム
大中小のすいかの中買ふ青果市
ムラサキうに空になりても動きをり
うど貫ひ和え物ひとつ添えにけり
うにとげに刺されし指を愛しめり
芍薬の白き一輪こちを向き
小路あり緑の回廊声あふる
日盛や一打逆転大歓声

小寺 猛	河岸 栄子	河岸 悟郎	菊谷 知子	板倉 節子	入江 幸子	嶋田 弘子	丸山ミヨ子	安岡 歌子	戸来 和子	藤原 わ子	佐藤 久子	荻野美津子	成田智世子
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------